

# 桃李の人々

## 第3回

成蹊学園のOBは、法曹界においても一大人脈を築いています。近年、最高裁判所判事を3名連続で輩出していますし、日本弁護士連合会会長も2期連続で成蹊学園出身者が務めています。その一人、日本弁護士連合会の本林 徹前会長に、成蹊OBが法曹界で強みを発揮している背景などを語っていただきました。

——高校時代から弁護士志望だったのですか。  
本林 私は小学校三年から高校三年まで成蹊学園で学びました。当時、成蹊学園では中学から文系、理系のクラス分けを実施していました。物理、化学が好きだったことから、私は理系クラスに所属していました。けれども、いざ受験が迫り、大学・学部を選ぶ段階になって、わが家のルーツを調べてみると、理系人間は皆無だということが分かりました。これはどうも自分には理系のDNAはなさそうだな(笑)。好きなかっただけでは通用しないだろうと思いつき、法学部に進むことにしたのです。法学部を選んだのは、父が弁護士をしていた影響もありました。

——弁護士をめざそうと考えられたきっかけは何だったのでしょうか。  
本林 大学入学後、セツルメント法律相談部というサークルに入りました。このサークルは、関東大震災直後に、民法の大家である末広徹太郎東大教授が、社会救済事業として始められた社会奉仕活動のグループです。私たち学生も、週二回、足立区の小さな診療所に向かい、地域の貧しい方々の無料法律相談を行っていました。学生ですから、まだまだ未熟だったとは思いますが、皆さんとても感謝してくださり、自分の法的アドバイスが多くの人の役に立っているという実感を得ることができました。この活動を通して、弁護士になって、社会的弱者のために尽くしたいという気持ちで固まっていたのです。今振り返ると、こうした活動に参加しようと考えたこと自体、成蹊学園の教育が影響しているように思います。



アジア弁護士会会長会議での挨拶

——それは、どのような点でしょうか。  
本林 私は、成蹊教育の最大の特色は、一人ひとりを大切に育てる人格教育だと考えています。徳、和を重視して、人格を磨くというポリシーが貫かれているのです。この精神は、弁護士の仕事とも通じるどころがあります。弁護士は、闘う仕事であると同時に、説得の仕事でもあります。誠実に相手の言い分に耳を傾けて、相手の気持ちに配慮しながら説得することが肝心なのです。そうした相手を尊重する姿勢が身についたのは、成蹊教育のおかげだと感じています。受験オンリーの学校だと、他者を押し退けてでもという自己中心的な考え方がちがいますが、成蹊学園は本当におおらかな教育が実践されている気がします。

——国際的な人権問題にも積極的に取り組んでいらっしゃるんですよね。  
本林 それも、相手への思いやりを大切にしたいという気持ちの延長線上にある活動です。たとえば、日弁連国際交流委員会委員長の時に、カンボジアなど、アジアの発展途上国の法整備支援活動に携わりましたし、一九九九年に東京で開催されたアジア弁護士会会長会議では、実行委員長として人権特別セッションを設け、アジアにおける人権救済機関設立や、刑事司法における人権について、建設的な議論を交わしてきました。

また、本来は私の専門分野は企業法務なのですが、詐欺にあつてお金を失った人、予想もしない刑事事件に巻き込まれて逮捕された人など、困っている個人の相談にも、一切断らずに応じるようにしています。一般的に、企業法務専門の弁護士は、個人の相談に対してはなおざりになりがちなのですが、私は両立させるように心がけてきました。この姿勢も、成蹊学園で学んだからこそ体得できたものだと考えています。

### 弁護士の仕事にも通じる成蹊学園の人格教育



本林 徹  
Toru Motobayashi  
日本弁護士連合会 前会長

相手の気持ち思いやり、誠実に対応する——  
私の弁護士としての基本姿勢は  
成蹊学園の教育によって培われたものです

## 本林 徹 (もとばやし・とおる)

昭和13年宮城県生まれ。成蹊高校卒業後、東京大学法学部に入学。昭和35年、司法試験合格。昭和43年、ハーバードロースクールに1年間留学し、さらに1年間シカゴの弁護士事務所研修。日弁連法曹養成問題委員会委員長、国際交流委員会委員長、副会長などを経て、今年3月まで日弁連会長を務めた。高校、大学でサッカー部に所属していた縁で、日本サッカー協会顧問弁護士、Jリーグ裁定委員会委員なども務めている。



### 学生時代、サッカーに熱中 その縁で日本サッカー協会の 顧問弁護士などを歴任

— そのほか、成蹊学園の教育で印象に残っていることはありますか。

本林 正門から続く桜並木、櫻並木。武蔵野の素晴らしい緑の環境の中で、実へのびのびと学ぶことができたことですね。中学時代の同じクラスには、産経新聞社長の清原武彦君や、旭化成元専務の瀬田重敏君などがおり、良き友人たちにも恵まれました。

— 授業で思い出深いのは、農作業の時間です。畑を耕したり、道路を修復したり、動物を飼育したり……。和や徳の精神を、知識として教えるのではなく、自然と触れ合う中で、実践的に体得させるのだという創立者の中村春二先生の理念を反映した、素晴らしい教育の場になっていたと思います。また、凝念や心力歌も、自分を見つめ直す意味で貴重な経験でした。

— クラブ活動はどの部に所属されていたのですか。

本林 高校二年からサッカーを始めました。熱中するあまり、一年間浪人してしまったほどです(笑)。大学でもサッカー部に入学しました。当時のコーチが、日本サッカー協会前会長の岡野俊一郎さんです。前Jリーグチエアマンの川淵三郎さんと試合で戦ったこともあります。その縁で、若いころから、日本サッカー協会の顧問弁護士になりました。その後もサッカーとの関係は続いており、日本サッカー協会の監事や、Jリーグ裁定委員会委員などを務めています。この裁定委員

会は、Jリーグのチーム同士、チームと選手の間などで紛争や問題が生じた際に、調査・裁定する、いわばコミッショナー的な役割を担っています。また、日本サッカーの将来像について建設的な提言をする「賢人会議」的な機能も果たしています。大好きなサッカーの世界に関わり続けられることは、とてもうれしいことですね。

### 成蹊OBには世界を舞台に 活躍したいという気概がある

— 先生は、海外留学経験があり、国際的な舞台で活躍されてもいます。

本林 成蹊学園は、早くから国際学級に帰国子女を受け入れるなど、先見性に富んだ国際教育を展開しています。その影響を受けて、成蹊OBは、ハーバード大学ライシャワー研究所の日本研究の中心メンバーで、アメリカ歴史学会会長も務めた入江昭教授や、ニューヨーク在住の知財法の専門家である村瀬悟弁護士など、世界を舞台に活躍しようという気概に満ちています。法曹界でも、国際的な業務に携わっているOBが少なくありません。それは、私にとってもいい刺激になっており、負けな

いようにと頑張ってきたつもりです。同窓のよしみということでも、お世話になった場面も数えきれません。

— 弁護士になられた当初から国際交渉・国際訴訟の仕事が多かったですか。



日弁連と韓国弁護士協会との交流試合(前列右端)

本林 いえ、弁護士になって最初の四年間は国内の仕事ばかりでした。けれども、次第に国際化が進行し、顧問の上場会社で国際的な取引が増えていったのです。弁護士も、日本企業の国際化に対応していく必要があることを痛感し、英会話学校に通い始めました。そして、弁護士六年目に一念発起して、ハーバードロースクールに一年間留学、さらにシカゴの弁護士事務所一年間研修を積みました。すでに結婚して娘もいましたから「子連れ留学」でした(笑)。

— 日本とアメリカでは、教育内容はかなり異なるのですか。

本林 この留学経験を通して、アメリカにおける法曹教育のダイナミックさ、および訴訟を起こしやすく、救済を受けやすくする「市民の武器」の豊富さ(陪審員制度、低額な訴訟手数料、集団訴訟、証拠開示、公民権法など)に感動しました。それが、日本の司法制度を改革しなければならぬという問題意識の出発点にもなっています。

— 実際に先生は、日弁連会長として、

— 次の司法改革に尽力されてきました。な  
— 今、司法改革が必要  
— になったのでしょうか。

本林 これまで日本の司法は、裁判官、弁護士、検察官など、専門家の手に委ねられてきました。国民にとって、弁護士に相談するのは敷居が高いし、裁判は時間もお金もかかる。司法全体が遠い



存在だったのです。もともと国民に身近な司法にしていかなければならないとの気運が高まってきたわけです。

また、日本では官僚が絶大な権力を握ってきました。その裁量行政は、外国から見ると、きわめて不透明で、不公正です。このままでは日本は国際社会から孤立してしまいます。「行政による事前規制の社会から、司法による事後救済へ」転換しなければなりません。そのためには、公正で透明なルールによって、迅速に紛争を解決する「司法制度」のインフラを強化し、国民に利用しやすいものにする必要があるというコンセンサスになってきたのです。

—— 現実には、諸外国から日本の行政や司法制度に対して、批判の声が聞かれるのですか。

本林 二〇〇一年に、スイスのビジネススクール「IMD」が、世界の有識者にアンケート調査を実施したことがあります。この調査によると、国の政策決定の透明度で、日本は対象となった四十九カ国の中で最下位でした。衝撃的な結果です。私は、小泉純一郎首相との会談の際に、この調査結果を示して、現状から脱却するためには、司法のインフラ整備が不可欠だと訴えました。小泉首相は、国会で裁判が長くかかることを揶揄する「思い出の事件を裁く最高裁」という川柳



アジア弁護士会会長会議の晩餐会にて(前列左から2人目)

を披露した方です。そこで、私も「官邸の主導で進む諸改革」無駄なくし、血税注ぐ、米百俵」の二つの川柳を作つていき、それになぞらえて話をしました(笑)。せうかく会談の機会を設けてもらつても、インパクトのある話ができなければ意味がないからです。川柳の甲斐もあつてか、小泉首相は、その後、司法改革に積極的に取り組んでくださっています。

—— 司法改革の目玉の一つになっているのがロースクールです。どのような教育を望まれていますか。

本林 国民に身近な司法であるためには、法曹の数自体を増やす必要がありますし、より幅広い分野で活躍できるプロフェSSIONナルの養成も求められます。また、これまでの弁護士は、法廷活動が主体でしたが、今後は、

もつと予防的な役割を果たすために、早い段階から相談に応じる姿勢も大切になります。法曹の資格を持つて、企業で企業法務に従事したり、監査役を務めたり、さらには公務員として立法や政策立案に携わるなど、活躍の場を広げていくことも期待されます。そうした多様な活動ができる人材を養成してほしいと願っています。

—— 成蹊の法科大学院に期待されることはありますか。

本林 二〇〇四年度、一挙に六十八校もの法科大学院が誕生しました。

その中で生き残っていくためには、特色を打ち出すことが求められます。その点、成蹊の法科大学院は、独自性の高い教育を展開しており、頼もしいですね。好調な志願状況を維持しているのもうなずける場所です。とくに素晴らしいのが教授陣容です。ベテランから新進気鋭の若手まで、年齢構成のバランスもよく、活気にあふれています。

また、社会人を積極的に受け入れている点も大賛成です。多彩なバックグラウンドを有する人材が集うことが期待できるからです。ハーバードロースクールに入学した当初、すでに実務経験を持っていた私にとっては、授業で議論されることが破天荒で驚きました。法的な基盤がない学生がほとんどなため、とんでもないことを議論していたからです(笑)。ところが、三カ月もたつと、ピントがあつてくる。しかも、多様な学問分野を学んだ学生の集まりだし、社会人としての経験も豊富なため、幅広い視点から議論が展開されるようになっていったのです。私はこうした授業こそが、法科大学院で行われるべきものだと思信しており、今後も社会人を積極的に受け入れてほしいと願っています。

—— カリキュラムについては、どのようなご意見をお持ちでしょうか。

本林 成蹊の法科大学院のカリキュラムで特筆されるのは、企業法務、国際関係、知的財産権などの科目が充実していることです。これらの分野は、今後重要度が高まる分野でありながら、従来の日本においてはやや立ち遅

れていたからです。国際性に優れた成蹊教育の伝統を発揮して、特許訴訟をはじめとして、国際的な紛争解決に寄与できる人材が養成されることを期待しています。

—— 錚々たるメンバーが並ぶ「成蹊法曹会」

—— 法曹界で活躍されている成蹊OBも数多くいらっしゃいますね。

本林 近年、最高裁判事を連続して輩出しています。行政法の専門家である園部逸夫・元成蹊大学法学部教授、尾崎行信弁護士、梶谷玄弁護士の名です。これは画期的なことですが、日弁連会長も、私の後任を、同じく成蹊出身の梶谷剛弁護士が務めています。同じ学園から二期連続で会長を輩出することは、かつてない出来事でした。さらに、歴代の日弁連事務総長にも、釘澤一郎弁護士、小川信明弁護士などの成蹊OBが名前を連ねています。

—— 錚々たるメンバーですね。

本林 法曹界に一大人脈を築いているといつても過言ではありません。OB法曹同士の交流も活発で、「成蹊法曹会」を組織して、毎年交流会を開いています。こうしたネットワークが形成されていることは、大きな強みです。ぜひ後輩たちにも続いてほしいですね。私は、成蹊の法科大学院の外部評価委員も拝命していますので、微力ながら、OBの弁護士実務家の一人として、後輩たちの教育に協力していきたいと思っています。

(インタビュアー/広報課 伊藤昌弘)